

番 号 : 131372

国 名 : ケニア

担当部署 : 農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名 : 稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト (営農/普及)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 営農/普及
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年3月中旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 2.33M/M、合計 2.83M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	70日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	営農指導、普及活動に係る業務経験
対象国/類似地域	ケニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6. 業務の背景

ケニアでは、2007年以降、石油や肥料等の高騰や慢性的な干ばつの影響により、都市部や乾燥・半乾燥地の貧困層を中心に食糧危機が頻発している。食糧安全保障はケニアの重要な課題であり、国家計画である「Kenya Vision 2030」においても、優先的サブセクターとして位置づけられている。「農業セクター開発戦略(ASDS)」においては、生産性向上や、アグリビジネス振興及びマーケットへのアクセスの改善が重点目標に掲げられている。

一方で、ケニアの三大主食作物であるメイズ、小麦、コメの内、調理が容易なコメの消費は人口増加とともに都市部を中心に急増している。このようなコメの需要に対し生産が追いつかず、自給率は年々減少し現在では20%を下回っており、不足分は海外からの輸入に依存している状況にある。この状況の中、国家コメ振興戦略(NRDS)の達成のため、国内産コメの5割以上を生産しているムエア灌漑地区を対象とした技術協力プロジェクトに対する要請がケニア政府より我が国にあった。2010年には有償資金協力「ムエア灌漑開発事業」のL/A調印がなされた。これを受けてJICAは、本開発事業の灌漑施設を活用し、コメ生産者が、水稻又はその他裏作物を組み合わせた作物体系の構築を通じて農業所得を向上させることで持続的なコメ生産を可能とすることを目的に、農業畜産水産省をC/Pとする技術協力プロジェクト「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を2012年2月から2017年2月までの5年間の予定で実施中である。

本プロジェクトは、収益性の高い営農体系モデルを導入するため、各問題・課題に対応した実証栽培試験を通じて技術の確立を図るとともに、さらに市場志向型アプローチによる普及支援を通じ、市場を意識した収益ベースによる営農計画を農家が策定することで収益向上を目指していくものである。

このため、2013年1～3月から6～12月にかけて個別農家への聞き取りを通じた経済・社会調査を実施し、本作期(小雨期)における水稻作、裏作期(長雨期)における水稻及びその他作物の平均収量と収益、各課題事項について調査結果をまとめた。同結果を踏まえ、収益性の高い、技術的にも導入が実現できそうな営農体系モデル案を選択し、その確立に向けた課題分析を行うとともに、実証栽培試験や対象農家でのデータ収集活動等の計画を進める必要がある。

そこで、本専門家は、プロジェクトの他専門家及びC/Pと協力し、上記調査報告及びその他情報を基に複数の営農体系モデル候補を提案し、それを導入するための技術的課題を設定した上で、実証栽培試験並びに対象農家におけるデータ収集や実証/展示活動の計画及び実施のために派遣される。

7. 業務の内容

本業務コンサルタントは、プロジェクトの他専門家及びC/Pによる協力のもと、対象地域(ムエア灌漑地域)における営農体系モデル候補を提案するとともに、それらを導入するための技術的課題に対する実証栽培試験並びにモデル対象農家でのデータ収集を実施するための計画策定並びに実施のための指導を行う。

(1) 国内準備期間(3月中旬)

- ①本プロジェクトに関する国内で収集可能な資料を確認する。
- ②プロジェクトのベースライン調査結果及び、2013年1月～12月に実施された経済・社会調査報告書の内容を確認し、派遣後業務で必要な情報、データ等を整理するとともに、追加で補充すべき情報があれば、早めにプロジェクトと調整し収集できるようにする。
- ③業務実施計画書(和文、英文)を作成し、JICA農村開発部へ提出する。

(2) 現地派遣期間(3月下旬～6月上旬)

- ①プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P)及びJICAケニア事務所へ業務実施計画の説明を行う。
- ②2014年2月より実施されているプロジェクト圃場での実証栽培試験に関し、C/Pに対する助言・指導及びモニタリング活動を実施する。また、次期作の実証栽培試験及びデータ収集の計画策定に必要なムエア灌漑区域内での現地補完調査を、C/Pとともに実施する。
- ③次期作の実証栽培試験の計画策定のため、同様に稲作の実証栽培試験を実施している稲栽培専門家及びC/Pと話し合いの上、水稻以外の裏作物を含め、収益性が高く技術的にも実現性の高い営農体系モデル案の候補を複数選定する。
- ④上記③で提案された営農体系モデルの候補を農家が導入する際の課題を分析し整理する。
- ⑤上記④で設定した課題を克服するため、プロジェクト圃場における実証栽培試験の計画案を策定する。
- ⑥上記③の提案に近い営農体系モデルを実施している先進農家を協力農家とし、プロジェク

トによるデータ収集及び実証・デモ活動への協力に関する合意書を交わす。

- ⑦上記⑥の協力農家におけるデータ収集及び実証・デモ活動の計画案を策定する。
- ⑧上記⑤、⑦の計画案に対するプロジェクト関係者の意見を収集したうえで、C/Pとともに内容を修正し計画書を完成する。
- ⑨上記⑧の計画書を実践するにあたり、C/Pと内容を充分共有し、必要項目について助言、指導を行い、派遣後も業務が引き継がれるための必要な技術移転を行う。
- ⑩上記活動内容をまとめた現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関、プロジェクト関係者及びJICAケニア事務所に提出・報告を行う。

(3) 帰国後整理期間(2013年6月中下旬)

- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(和文3部: JICAケニア事務所、JICA農村開発部、プロジェクト)(英文4部: JICAケニア事務所、JICA農村開発部、プロジェクト、C/P機関)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書(英文4部: JICAケニア事務所、JICA農村開発部、プロジェクト、C/P機関)
記載項目は以下のとおり。
 - ①業務の具体的内容
 - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部: JICAケニア事務所、JICA農村開発部、プロジェクト)
C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成したプロジェクト圃場における実証栽培試験の計画案、協力農家におけるデータ収集及び実証・デモ活動の計画案を参考資料として添付すること。なお、成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年3月下旬～6月初旬を予定。長雨期での実証作業も始まっているためなるべく早期の派遣を想定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー/政策支援(長期派遣専門家)
- ・ 稲栽培(長期派遣専門家)
- ・ 水管理(長期派遣専門家)
- ・ 業務調整(長期派遣専門家)

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

MIAD (Mwea Irrigation Agriculture Development Center) 建物内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課 (TEL:03-5226-8432) にて配布します。

・ベースライン調査報告書

・2013年1～3月から6～12月に実施された経済・社会調査報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

・プロジェクト基本情報

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/4f3700b697729bb649256bf300087d02/82d91bf6485194a1492578b20079ebc8>)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上